

船舶事故調査報告書

令和6年1月31日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 伊藤 裕 康（部会長）
委員 上野 道 雄
委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和5年4月2日 05時00分ごろ～06時20分ごろの間）（死亡時刻：令和5年4月2日06時00分ごろ（医師により検案された死亡推定時刻））
発生場所	不明（山形県酒田市飛島北西方沖）
事故の概要	漁船 ^{ゆたか} 裕丸は、出港後、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和5年4月6日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 裕丸、0.6トン YM3-5070（漁船登録番号）、個人所有 7.26m(Lr)×1.54m×0.56m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数30、平成4年6月1日
乗組員等に関する情報	船長 76歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年3月11日 免許証交付日 令和2年9月14日 (令和8年5月7日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、令和5年4月2日05時00分ごろ、やりいかの刺し網漁の目的で、僚船3隻と共に、飛島の八幡埼北西方沖の漁場に向けて飛島漁港法木地区（以下「法木漁港」という。）を出港した。 親族は、法木漁港内の岸壁において、06時00分ごろに入港する本船の水揚げの手伝いをする目的で待っていたが、本船が入港してこないの、根掛かりでもしているものと思い、ちょうど入港してきた僚船船長と共に、自船で八幡埼北西方沖に向かった。 親族等は、06時20分ごろ、八幡埼南南西方沖において、救命胴

	<p>衣を着用した状態で、海面に浮いている船長を発見し、揚収して法木漁港へ向かった。</p> <p>船長は、法木漁港に入港後、酒田市内の医院へ搬送され、医師により、死因が溺死、死亡推定時刻が2日06時00分ごろと検案された。</p> <p>本船は、巡視艇、海上保安庁の航空機及び公益社団法人日本水難救済会に所属する船舶による捜索が行われ、10時00分ごろ、船長が発見された海上付近を捜索していた同救済会の所属船により、飛島西岸の青岩付近の岩礁に転覆した状態で漂着しているのが発見された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、発見時、防寒着、防水衣、長靴及び救命胴衣を着用し、携帯電話を所持していた。</p> <p>親族によれば、船長の健康状態は良好で持病等もなかった。</p> <p>親族によれば、4月はやりいかの産卵期で、陸岸寄りの浅瀬に集まるとのことであった。</p> <p>僚船船長によれば、刺し網の設置場所は、毎回、くじ引きで決められ、本船の本事故当時の刺し網の設置場所は、漁獲が期待される場所であったが、その他の刺し網の設置場所より波が高くなりやすい場所とのことであった。</p> <p>船長は、本事故当時、刺し網を2張設置していたが、揚げられていなかった。</p> <p>親族及び僚船船長は、本事故当時、多少波が高かったが、操業に支障がある状況ではなく、また、船長がベテランであったので、予想外の大波を受けて落水したのではないかと本事故後に思った。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 不明 不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、05時00分ごろ、法木漁港を出港後、06時20分ごろ、八幡埼南南西方沖で海面に浮いているところを発見されたことから、この間に落水して溺死したものと考えられる。</p> <p>船長は、本事故時、刺し網が揚げられていなかったことから、刺し網を揚げる前又は刺し網を揚げ終え、再度設置した後に落水した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が法木漁港を出港後、船長が落水して溺死したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

	<ul style="list-style-type: none">・ 小型漁船の船長は、使用船舶の堪航性を考慮し、波高が高い場合には出港を控えること。・ 小型漁船に1人で乗り組む船長は、作業時などに落水する場合に備えて事前に縄ばしご等を装備し、安全を確保した上で作業を行うことが望ましい。
--	--

付図1 事故発生場所概略図

